

平成 31 年（2019 年）3 月 22 日
 健康福祉部地域福祉課地域支援係
 （課長）町田 直樹 （担当）堀内 千恵子 村松 高至
 電 話 026-232-0111（内線 2333）
 026-235-7114（直通）
 ファクシ 026-235-7172
 E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp

長野県地域福祉支援計画(案)について

策定の背景

- 急激な人口減少社会、超高齢社会の進行（人生 100 年時代の到来）
- 複合的な課題の深刻化（生活困窮、ひきこもり、8050 問題等）
- 社会保障費の増高
- 家庭力・地域力の低下、地域社会の支え合い・寛容性の低下
- 従来の縦割りの福祉政策・分野による地域福祉の限界

目指すべき社会

基本理念

ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

～ 世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど
 多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし、
 様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい
 居場所と出番があるあつたか信州の創造 ～

【私たちが目指す地域共生社会のイメージ】

地域の中で、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることのできる「ごちゃまぜ」の社会

「支え手」「受け手」の役割分担を超えて、皆が地域づくりの主体として支え合う「新しいお互いさま」社会

住民や団体、法人など多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性にあわせて自助、互助、共助、公助が包括的に支える社会

計画期間

2019 年度（平成 31 年度）から 2022 年度の 4 年間（総合 5 か年計画と整合）

重点的取組テーマ

ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり

- 1 地域共生社会住民ワークショップの開催と住民支え合い行動宣言の推進
 - ・大学、長野県みらい基金等と連携したワークショップ開催のプログラムの提供
- 2 福祉教育の充実
 - ・学校教育、社会教育を通じ当事者の声を取り入れた教育プログラムの提供・実践
- 3 地域福祉と公民館活動の連携
 - ・公民館活動等の充実による持続可能な地域づくり

住民主体の新しいお互いさま社会づくり

- 1 地域をつくる「人」づくり
 - ・地域活動の担い手育成
 - ・地域課題の解決に導くコーディネーター人材の養成
- 2 地域共生の「場」づくり
 - ・多様な主体が利用できる居場所づくり
- 3 地域共生の「仕組み」づくり
 - ・ごちゃまぜの研修による顔の見える関係づくり
 - ・長野県社会福祉協議会と連携し、住民支え合い活動の推進やボランティア活動の振興等を支援

包括的に機能する相談体制づくり

- 1 複合的な課題等に対応する包括的相談支援体制づくり
 - ・地域、市町村、広域の三層からなる複合的な課題への相談支援体制の構築
- 2 ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備
 - ・多機関・多職種の協働の核となる複合的な課題を解決するコーディネーターの養成、スキルアップ支援
- 3 行政職員のソーシャルワーク機能の強化

【施策体系】

理念

ともに生きる
ともに創る
地域共生・信州

重点的取組テーマ

ごちゃまぜ社会へ向けた学びと自治の土壌づくり

主要な施策展開

1 地域共生社会住民ワークショップの開催

- 地域共生社会の実現に向けて住民が考え、実践へと踏み出す契機として市町村、地域ごとに実施し、内容を「住民支え合い行動宣言」として集約・発信
- 大学、長野県みらい基金等と連携したワークショップ開催のプログラム提供等

2 福祉教育の充実

- 学校教育における当事者の声を聞く機会等の確保
- 社会教育における多様性を理解するプログラムの提供

3 地域福祉と公民館活動の連携

- 県内公民館活動の支援、福祉教育プログラムの開発

重点的取組テーマ

住民主体の新しいお互いさま社会づくり

主要な施策展開

1 地域をつくる「人」づくり

- シニア活動推進コーディネーター等による高齢者の社会参加を促す人材の育成
- ボランティア活動リーダー、地域づくりに寄り添うファシリテーターの育成

2 地域共生の「場」づくり

- 多世代が集うことができる交流の場の設置を支援
- 住民の活動拠点となるボランティアセンター等既存の施設の機能の充実

3 地域共生の「仕組み」づくり

- ごちゃまぜの研修による顔の見える関係づくり
- 県社協と連携し、住民支え合い活動の推進やボランティア活動の振興等を支援

重点的取組テーマ

包括的に機能する相談支援体制づくり

主要な施策展開

1 複合的な課題等に対応する包括的相談支援体制づくり

- 地域、市町村、広域からなる複合的な課題に対応する相談支援体制の構築

2 ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備

- 多機関・多職種協働の核となるコーディネート人材の養成、スキルアップ支援
- 専門機関同士の相談内容を的確に引き継ぐ体制の構築

3 行政職員のソーシャルワーク機能の強化

- 現場に出て、住民の意見を聞き、行動することができる職員を育成

個別重点課題・くらしを支える取組

1 個別重点課題への対応

- 自殺対策 ●生活困窮対策 ●災害時の住民助け合い ●ごちゃまぜの社会づくり ●外国籍県民への支援 ●再犯防止 ●高齢者・障がい者・子ども等の地域生活課題への対応

2 くらしを支える取組

- 福祉のまちづくりの推進 ●権利擁護 ●福祉人材の確保育成 ●住宅確保対策 ●買い物支援等の生活課題対策 ●福祉サービスの質の向上

市町村地域福祉計画の策定について 推進体制・達成目標・関連法令